

医療用医薬品の供給不足を理由に 分割調剤を行う際の照会について

- 地域の保険薬局におかれましては処方薬を調剤される際に、長期保存の困難性やその他の理由により分割調剤をご活用いただいているかと存じます。

分割調剤を実施するにあたり、昨今の医薬品メーカーによる限定出荷等の影響により医薬品の確保が間に合わず、やむを得ず行う機会があるかと思われま

さす。このような状況を鑑みて、当院から発行された処方箋に対して供給不足を理由に以下の対象品目の分割調剤を実施される際は、当院への照会を不要とさせていただきますのでご承知おきください。

なお、本件につきましては、患者さんへの説明と同意を得た上でご実施いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

【対象品目】

- ・カルバマゼピン錠200mg
- ・クロピドグレル錠75mg

以上

2022年12月16日
公立陶生病院
薬剤部長